

A P E Cジュニアフォーラム（仮称）事業企画運営業務 仕様書

1 目 的

2010年に本県で開催される日本A P E C（アジア太平洋経済協力）エネルギー大臣会合（以下「エネルギー大臣会合」という。）について、県民、特に中学生の理解を深め、意識を醸成するために開催する「A P E Cジュニアフォーラム（仮称）」（以下「フォーラム」という。）事業の企画および運営を行うものである。

2 フォーラムの概要

- (1) 事業名：A P E Cジュニアフォーラム（仮称）
- (2) 時 期：平成22年3月（1日間）
- (3) 場 所：敦賀市内
- (4) 対 象：県内中学生
- (5) 主 催：2010年日本A P E Cエネルギー大臣会合福井開催推進協議会
- (6) 内 容：

[コンセプト]

- ・福井の未来を担う県内中学生がA P E C参加国・地域の政治経済・歴史文化やエネルギー事情、環境保護への取組みなどを事前学習し、フォーラムの場で発表するなど、国際教育を通じてA P E Cを理解し、歓迎機運を醸成していく。
- ・コーディネーターの司会進行で、エネルギー大臣会合参加者（各国・地域および国際機関首席代表）への提言をまとめる。

[スケジュール（案）]

（午前）

リハーサル

< 昼 食 >

（午後）

①あいさつ

②事前学習成果の発表

③基調講演

④ディスカッション（提言とりまとめ）

[展 示]

- ・フォーラム会場の施設内にA P E Cや参加国・地域などを紹介するブースを設置し、パネル等を展示し、来場者への広報PRを行う。

3 業務内容

本業務の目的に沿って、フォーラム事業の企画・運営として、以下の業務を行うものとする。

(1) テーマの設定

- ①日本A P E Cエネルギー大臣会合のプレイベントと位置づけ、事前学習、フォーラム、会合参加者への提言を通してのテーマを提案すること
- ②エネルギー大臣会合参加者（各国・地域および国際機関首席代表）に対し、どのような提言を行うのか提案すること

(2) 参加者募集・選定業務

地域バランスを考慮し、県内各地域から中学校計10校程度を募集、選定すること。
なお、選定については主催者と調整の上、行うこと。

(3) 一般来場者募集業務

- ①フォーラム開催の告知・募集チラシの作成・配布
- ②一般来場者の募集方法等について提案すること

(4) 事前学習業務

- ①参加者を対象とした、世界が直面する環境・エネルギー問題や、APEC参加国・地域の政治経済・歴史文化やエネルギー事情、環境保護への取組み等に関する事前学習を企画・実施
- ②事前学習の過程で、参加者がAPEC参加国・地域の同年代の子どもや若者、外交官などと国際交流を図る機会を企画・実施すること
- ③事前学習の様態をフォーラム開催前にPRする方法を提案すること

(5) 講演者、コーディネーターの選定および調整業務

- ①中学生が親しみやすい講演者を選定すること。講演は中学生が理解しやすく、エネルギー大臣会合に関連した演題・内容とすること
- ②パネルディスカッションを進行し、提言をとりまとめることができるコーディネーターを選定すること
- ③講演者とコーディネーターは同一者でも可とする。

(6) 会場準備業務

①フォーラム会場設営計画

会場レイアウトおよび音響・映像等の設備の使用・運用計画(案)を作成し、フォーラム会場の設営を実施する。

②展示会場設営計画

施設内のフォーラム会場以外の場所(別のホール、ロビー等)において、APECや参加国・地域の概要などを紹介する設置物・展示物を示した会場設営計画(案)を作成し、会場設営を実施する。

(7) フォーラム開催当日の運営業務

①フォーラム進行

円滑なフォーラム進行を行うための進行計画(案)を作成し、フォーラムの進行(司会者の手配も含む)を実施する。

なお、ディスカッションは、APEC参加国・地域出身の同年代の子どもたちが参加する企画を提案すること。また、一般来場者も参加できる企画を提案すること

②スタッフ配置

フォーラムの設営・運営が円滑に行うためのスタッフの配置箇所およびスタッフ配置人数等を示すスタッフ配置人員計画(案)を作成し、スタッフを配置すること

③講演者・参加者等への接遇

講演者・コーディネーター・来賓・参加者等の控室の確保、接遇や昼食・お茶などの提供

④参加者輸送業務

各中学校と会場間の参加者輸送（引率者含む）

(8) フォーラム終了後の業務

①報告書の作成・提出

エネルギー大臣会合参加者（各国・地域および国際機関首席代表）への提言等を、会合会場等において冊子による配布やパネル展示を行う予定のため、提言および事前学習・フォーラム結果などをとりまとめ、報告書を作成すること

なお、報告書の構成・内容についても提案すること

<報告書作成の目的>

・フォーラム終了後、県内全中学校に配布

・エネルギー大臣会合において、英語版を会合参加者に配布

②フォーラム結果等の広報PR

事前学習やフォーラムの様態をPRする方法を提案すること

③成果品の引渡し

報告書（1,000部）および広報PR用の映像（ムービー・スチール）の撮影、テープ起こしなどの成果品を電子データで引き渡すこと

④APECエネルギー大臣会合の周知・広報PR

APECエネルギー大臣会合の開催について、県民に対して周知するとともに、歓迎機運の醸成を図るため、次年度以降も、提案者が取り組む独自の方策があれば提案すること

※ 委託仕様書は、受託者決定後、協議により変更する可能性がある。